

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十二条第二項の規定によつて、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新した。

平成二十四年一月十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分(%)	その他規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	登録有効期限
広島県第一二八号	副産石灰肥料	苦土入りカキ副産石灰一〇号	アルカリ分 四八・〇 く溶性苦土 一〇・〇	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	丸栄株式会社 広島県広島市中区十日市町一丁目四番二一 号	平成二八年 一〇月一〇日
広島県第一一六〇号	副産石灰肥料	粒状カキ副産石灰四六号S	アルカリ分 四六・〇	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	丸栄株式会社 広島県広島市中区十日市町一丁目四番二一 号	平成二九年 一月二日
広島県第一一六一号	混合石灰肥料	粒状苦土入りカキ混合石灰五号S	アルカリ分 四八・〇 く溶性苦土 五・〇	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	丸栄株式会社 広島県広島市中区十日市町一丁目四番二一 号	平成二九年 一月二日
広島県第一一六二号	混合石灰肥料	粒状苦土入りカキ混合石灰七号S	アルカリ分 四八・〇 く溶性苦土 七・〇	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	丸栄株式会社 広島県広島市中区十日市町一丁目四番二一 号	平成二九年 一月二日
広島県第一一六三号	混合石灰肥料	粒状苦土入りカキ混合石灰一〇号S	アルカリ分 四八・〇 く溶性苦土 一〇・〇	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	丸栄株式会社 広島県広島市中区十日市町一丁目四番二一 号	平成二九年 一月二日
広島県第一〇六五号	副産石灰肥料	うらべ四八副産石灰肥料	アルカリ分 四八・〇	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	ト部産業株式会社 広島県福山市新浜町一丁目五番一五号	平成二九年 三月一三日

広島県第 一〇六六号	副産石灰 肥料	セルカ粗 粒品	アルカリ分 四八・〇	含有を許され る有害成分の 最大量及びそ の他の制限事 項は公定規格 のとおり	卜部産業株式 会社 広島県福山市 新浜町一丁目 五番一五号	平成二九年 三月三日
広島県第 一〇三〇号	副産苦土 肥料	一四・〇 副産塩基 性苦土肥 料	可溶性苦土 四〇・〇 く溶性苦土 一四・〇	含有を許され る有害成分の 最大量及びそ の他の制限事 項は公定規格 のとおり	品川窯材株式 会社 広島県福山市 千田町大字千 田一三八五番 地	平成二八年 一月二二 日
広島県第 一一五二号	米ぬか油 かす及び その粉末	米ぬか油 粕粉末	窒素全量 二・〇 りん酸全量 六・〇 加里全量 一・〇	該当なし	カネミ倉庫株 式会社 福岡県北九州 市小倉北区東 港一丁目六番 一号	平成二九年 七月六日
広島県第 一一三二号	混合有機 質肥料	BN発酵 有機キト サン一号	窒素全量 四・〇 りん酸全量 三・〇 加里全量 二・〇	含有を許され る有害成分の 最大量及びそ の他の制限事 項は公定規格 のとおり	株式会社東城 ポーター 広島県庄原市 東城町帝釈宇 山五一二番 地の二	平成二六年 八月六日